

台風第19号 関連情報
福島県義援金及び郡山市義援金の
第一次配分について



令和元年12月19日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
TEL：924-3822

【12/19 13:30 送信】

12月19日に開催した「令和元年度第1回郡山市災害義援金配分委員会」において、郡山市災害義援金の第一次配分について、以下のとおり決定しました。

今後、福島県義援金の第一次配分額と併せて、対象者の皆様へお渡しいたします。

1 配分額（配分単位：世帯） ⇒ 福島県災害義援金と同じ配分比率にて算出

◆ 郡山市災害義援金の配分について

	対象件数	配分比率	配分単価	合計（円）
死亡・行方不明者	0	1.0	12,000	0
重傷者	0	0.5	6,000	0
全壊	644	1.0	12,000	7,728,000
半壊 （大規模半壊含む）	4,170	0.5	6,000	25,020,000
一部損壊（準半壊） 及び床上浸水	280	0.250	3,000	840,000
一部損壊 （10%未満）	2,517	0.125	1,500	3,775,500
				37,363,500

※令和元年12月18日現在で、総額41,172,498円。留保額3,808,998円。

※対象件数：令和元年12月18日現在の「現地調査完了件数（住家）」ベース
なお、この件数は調査結果であり、判定結果ではない。

◆ 福島県災害義援金と郡山市災害義援金を合計した配分額について

	対象件数	福島県	郡山市	合計（円）
死亡・行方不明者	0	100,000	12,000	112,000
重傷者	0	50,000	6,000	56,000
全壊	644	100,000	12,000	112,000
半壊 （大規模半壊含む）	4,170	50,000	6,000	56,000
一部損壊（準半壊） 及び床上浸水	280	25,000	3,000	28,000
一部損壊 （10%未満）	2,517	12,500	1,500	14,000

2 申請及び配分方法

「郡山市災害見舞金」の支給申請書と兼用とし、申請受付開始時から受付しています。

- 既に申請された方で「郡山市災害見舞金」を受給済の方
⇒12月25日から、順次、指定口座に振り込みます。
- 既に申請された方で「郡山市災害見舞金」を今年中（12月25日）に受給予定の方
⇒「郡山市災害見舞金」を指定口座に振り込み後、来年1月から、順次、振り込みます。
- 既に申請された方で「郡山市災害見舞金」を来年1月以降に受給予定の方・今後申請される方
⇒「郡山市災害見舞金」と「福島県及び郡山市義援金」を併せて、指定口座に振り込みます。